

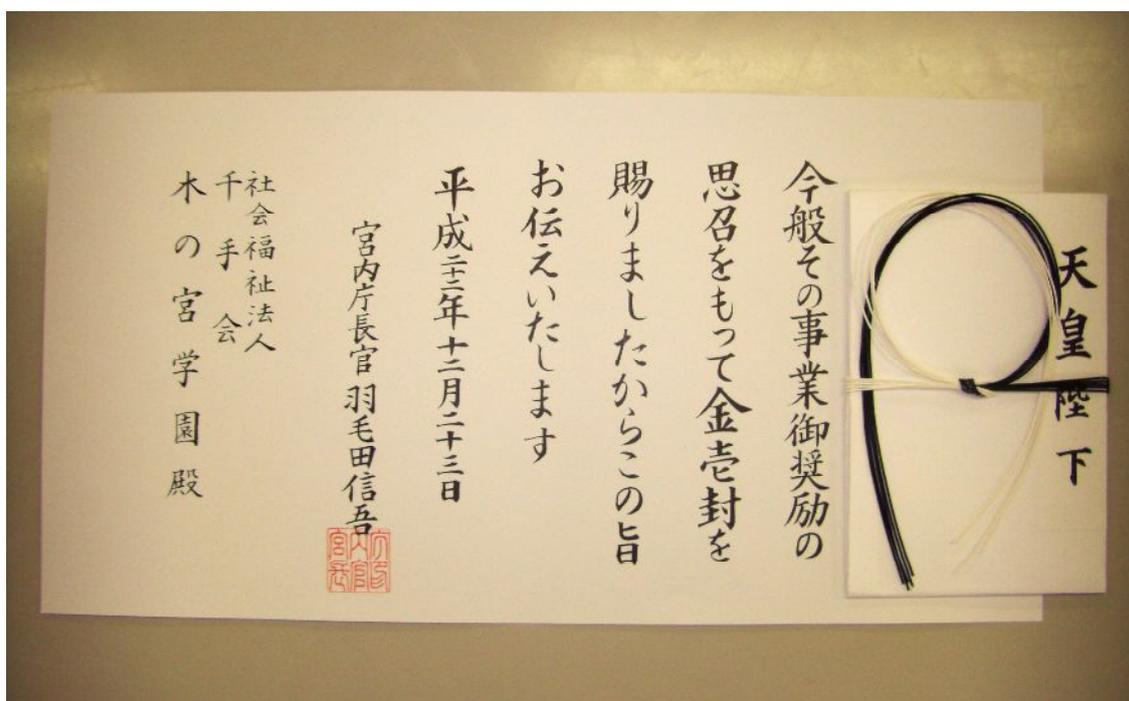
平成 22 年 12 月 27 日

御下賜金を賜りました

このたび、天皇陛下より社会福祉法人千手会「木の宮学園」に対して、優良民間社会福祉事業施設として、御下賜金を賜りました。

この御下賜金（ごかしきん）とは、天皇陛下から 12 月 23 日の天皇誕生日に際し、社会福祉事業御奨励の思し召しをもって、優良な民間社会福祉事業施設や団体に金一封を下賜されるものです。

平成 22 年度、全国の都道府県及び政令指定都市で各 1 ヶ所：計 66 ヶ所の民間社会福祉事業施設や団体に下賜され、都道府県及び政令指定都市・厚生労働省・宮内庁からの推薦を受け、千葉県においては社会福祉法人千手会「木の宮学園」に決定されました。



千葉県内の民間社会福祉事業施設や団体は、保育園・児童施設・高齢者施設・障害者施設・救護施設等で、数多くの施設や団体のご活躍されています中から、「木の宮学園」に下賜されることになったことは、大変な栄誉と感じています。

御下賜金の伝達式は、平成 22 年 12 月 24 日に千葉県庁で行われ、坂本副知事様・健康福祉部長様・健康福祉指導課長様・障害福祉課長様のご出席のもと、千葉県坂本副知事様より社会福祉法人千手会理事長、恵下均に伝達書が手渡され、ありがたく拝受致しました。



利用者・ご家族の皆様、職員の皆様、関係機関の皆様、地域の皆様方に支えられ、地域と共に歩んできましたこれまでの取り組みを振り返ってみる機会になると同時に、新たな気持ちで障がいのある方の社会参加や地域生活支援、更なる地域福祉への貢献の一役を担うべく、精進を続けていく上での大きな励みとなりました。

お世話になっております関係者各位に深くお礼申しあげるとともに、これからもこの榮譽に恥じない活動を一步一步、積み重ねて参りたいと思っております。

社会福祉法人 千手会
理事長 恵 下 均

生活介護事業所
木の宮学園
管理者 稲 阪 稔